

総合的対策の論点

何が問題だったのか

- 各省で調査後の検証が行われていない。総務省による事後検証の仕組みもない
- 各省幹部の統計作成への関与少ない
- 統計作成プロセス不透明（外部検証困難）等

ミスや不正が発生しやすく発覚しにくい

- 統計作成者の負担増加（職員減少、プライバシー意識の高まり、単身・共働き世帯の増加など調査環境が悪化）
- 総務省の審査が詳細で柔軟性を欠く
- 専門職員の不足、調査員の高齢化、審査が不十分 等

問題の原因、誘因

- 統計（及び統計の専門性）の軽視
→統計職員の意欲・モラル低下（遵法意識の欠如、事なかれ主義。幹部の無関心
- 統計の利用への関心低い
→誤りによる国民生活や行政活動への影響に対する想像力欠如 等

統計の品質管理・確保の重要性への認識不足

※統計委員会の点検・検証等により明らかになったことを基に作成

計画変更せずに調査内容・方法を変更する手続違反が多数（客体数、標本抽出方法、調査方法等）

実査現場における不正（メイキング）

困難業種を勝手に調査対象から除外

審査・集計の基本的なミス

- ・復元推計未実施（毎勤など3統計）
- ・審査で明確な誤り検出できなかった事例

公表遅延が長期間常態化した調査多数

誤り発覚時の対応に問題

- ・幹部職員の認識が甘く消極的な対応
- ・利用状況把握しておらず、影響度判定や利用者への連絡が困難
- ・必要な情報が保存されず再集計が困難
- ・再発防止の検討が不十分

信頼回復のために必要な論点

ミスや不正の発生を抑制するには、「性弱説」に立って組織・業務の改革とともに、組織風土・職員意識に働きかける改革も必要ではないか（総合的対策）

組織・業務
の改革

体制・ルールの整備

+

組織風土
職員意識
の改革

内面に働きかける対策

- ・ 業務管理ルール策定（PDCA、誤り対応、マニュアル整備）
 - ・ ITや行政記録の活用
 - ・ 実査現場へのコンプライアンスチェック導入
 - ・ 統計作成プロセス透明化（計画充実・HP掲載）
 - ・ 統計リコール制度（利活用の把握、誤り連絡）
 - ・ 調査票情報等の確実な保存
 - ・ 国、地方の職員確保（分析審査官、県職員）
 - ・ 専門職員の計画的育成（研修、プロフィール管理）
 - ・ 統計局、統計センター等の各省支援強化
- ①統計委員会等の提言に盛り込まれた方策
- ②今後さらに検討すべき事項
- ・ 組織風土、職員意識の改革に関する具体的な方策
- ・ 統計行政機構（政府全体、各省内）のあり方

総合的対策では、以下の事項について審議

- ①統計委員会等が示した方策のうち、各方面の専門家による総合的検討が効果的
- ②統計行政機構のあり方、組織風土・職員の意識改革

1. 統計委員会の提言等のうち、各方面の専門家による総合的な検討が効果的な事項

- ①行政記録や民間データ、ITの一層の活用等、統計作成プロセスの改革による職員・報告者の負担軽減、統計の質の向上
- ②統計作成プロセスの透明化
- ③監査等による外部チェック
- ④統計作成に必要な情報（業務統計含む）の保存
- ⑤リソースの確保（仕事量と釣り合った体制、企画部門の強化、EBPM推進のためデータ収集に予算を使う発想、機構定員管理との関係）
- ⑥専門人材の育成（キャリアパス確立、養成プログラム、認定試験、リカレント教育、ゼネラリスト優位からの転換）、系統だった配置
- ⑦政府関係機関が実施する調査の質の向上

2. 統計行政機構のあり方（政府全体、各省内）

- ・ 集中化、集権化について
- ・ 統計委員会の強化（委員会の位置付け、委員や補佐体制の在り方）
- ・ 政治との距離

3. 組織風土・職員の意識改革

- ・ 統計職員のモラルの向上
- ・ 幹部職員の統計の重要性への認識の向上
- ・ 統計職員のモチベーション向上、褒める仕組みの導入
- ・ 統計の役割・意義、限界についての共通理解、行政の無謬性へのこだわりをなくす
- ・ 職場環境の改善、働き方の改革